江北町 北部版 改訂版

ハザードマップ（防災マップ）

●洪水ハザードマップ

●土砂災害危険箇所ハザードマップ

自らの命を守るための心得

●正確な情報収集をしよう。　●的確な判断。速やかな避難行動をしよう。

☆家族で話し合いましょう☆

緊急時の避難場所や連絡方法を話し合ってみてはどうですか。

避難場所　　連絡方法

江北町　〒849-0592　佐賀県杵島郡江北町大字山口 1651-1
☎0952-86-2111　http://www.town.kouhoku.saga.jp

平成30年(2018)6月作成

災害の予備知識

災害に対する知識を蓄え、すばやく避難できるようにしましょう!

土砂災害の種類

土砂災害の前触れに注意し、気がついた場合には速やかに避難しましょう!

急傾斜地崩壊（がけ崩れ）

がけ崩れは、地中にしみ込んだ水分で斜面が突然崩れ落ちます。瞬時に崩れ落ちるため、避難が遅れがちになります。また、地震が原因で起こることもあります。

予兆現象

●がけから小石がぱらぱら落ちてくる

●がけから水が湧き出る

●がけに割れ目が見える

土石流

土石流は、谷筋で起きます。大量の土・石・砂等が集中豪雨など大量の水と混じり合って流れてくるので、速度が速く大きな破壊力を持っています。

予兆現象

●急に川の水がにごり流木が混ざる

●雨が降り続いているのに川の水位が下がる

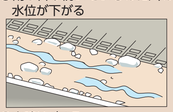

●山鳴りがする

地すべり

地すべりは、粘土などの滑りやすい地盤が一度に広い範囲で動き出します。速度はゆるやかですが、発生すると広い範囲で道路や建物に被害をもたらします。

予兆現象

●地面にひび割れができる

●斜面から水が噴き出す

●沢や井戸の水がにごる

危険箇所

土石流危険渓流とは･･･

土石流の発生する恐れがある渓流で、人家（人家が無くても官公署、学校、病院及び社会福祉施設等の災害時援護者関連施設・駅・旅館・発電所等の公共施設がある場合を含む）に被害を及ぼす恐れがある渓流をいいます。

急傾斜地崩壊危険箇所とは･･･

勾配 30 °以上、高さ 5m 以上の急傾斜地で、人家（人家が無くても官公署、学校、病院及び社会福祉施設等の災害時援護者関連施設・駅・旅館・発電所等の公共施設がある場合を含む）に被害を及ぼす恐れがある箇所をいいます。

大雨の場合に気象台が発表する防災気象情報

防災気象情報は都道府県の防災部局等を通じて市町村へ、また、報道機関等の協力を得てみなさんのもとへ届けられています。これは大雨が予想された場合の各種防災気象情報の内容とタイミングの一例です。必ずこのような順序で発表されるとは限りませんが、どんなときにどんな情報が発表されるのかをイメージするのに活用して、防災意識を高めましょう。

約１日程度前 大雨の可能性が高くなる ➡ 半日～数時間前 大雨が始まる強さが増す ➡ 数時間～1、2 時間前 ➡ 大雨が一層激しくなる ➡ 記録的な大雨出現 / 被害の拡大が懸念される

大雨に関する気象情報	大雨注意報	大雨に関する気象情報	大雨警報	大雨特別警報	記録的短時間大雨情報	土砂災害警戒情報
警報・注意報に先立ち発表	警報になる可能性がある場合はその旨予告	雨の状況や予想を適宜発表	大雨の期間、予想雨量、警戒を要する事項など示す	数十年に一度の大雨となるおそれが大きいときに発表	数年に一度の猛烈な雨が観測された場合に発表	土砂災害の危険度が更に高まった場合に発表

雨量の目安

雨の降り方から被害の予想ができます。雨の降り方に注意して、危険と判断した場合は、警報や避難勧告が出る前でも、早めの避難準備や避難を心がけましょう!

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
1時間雨量 10～20mm	1時間雨量 20～30mm	1時間雨量 30～50mm	1時間雨量 50～80mm	1時間雨量 80mm以上
		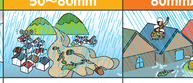		
ザーザーと降り、雨の音で話し声が良く聞き取れない。この程度の雨でも長く続く時は注意が必要。	どしゃ降り、傘をさしていてもぬれる。ワイパーを速くしても見づらい。側溝等があふれる。	バケツをひっくり返したように降り、道路が川のようになる。危険地帯では避難の準備が必要。	滝のように降り、傘は全く役に立たなくなる。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる。大雨による大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

洪水の基礎知識

強い雨が広範囲に、長時間続く時に、洪水災害が発生する危険性が高まります。発生のメカニズムを知り、堤防決壊の前兆に注意しましょう!

洪　水

洪水とは雨や雪解けによって、川の水の量がふだんより、いちじるしく増えた状態をいいます。河原へ行くと広い敷地のわりに細い川しか流れていませんがそれがふだんの姿です。

ところが川幅いっぱいに水がおしよせると、広い河原も水の下にかくれて見えません。このように異常に水が増えたときを「洪水」といいます。

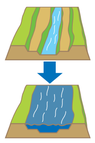

はん濫

はん濫とは、雨などによって、街や農地などに水があふれることで、川から水があふれることを「外水はん濫」といいます。川から水があふれたのではなく、街や農地に降った雨がそのままたまってあふれることを「内水はん濫」といいます。

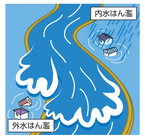

右記のような前触れに注意して、危険を感じたら速やかに避難しましょう

◆堤防の川側が崩れ始めたとき
◆水かさが増し、堤防に亀裂が生じたとき
◆堤防の側面から水が漏れ出したとき
◆増水が早く、水が堤防を越えそうなとき
◆水が激流となって堤防の土が削り取られたり、護岸が壊れ始めた時
◆堤防近くの地盤から水が噴き出すとき

防災情報

天気や雨量、河川の水位など防災に関する情報が得られます!

気象情報・災害情報をインターネットで見られます!

気象情報や災害情報を知るには、テレビやラジオのほか、インターネットでも知ることができます。放送時間が決まっていないため、知りたい時にいつでも情報を得られる利点もあります。

行政

佐賀県　http://www.pref.saga.lg.jp/
・「防災・減災さが」→緊急情報、雨量・水位情報、土砂災害情報、県管理道路情報など

江北町　http://www.town.kouhoku.saga.jp/
・「防災情報」→防災の心得、避難場所など

防災

気象庁　http://www.jma.go.jp
・防災気象情報のホームページ

佐賀地方気象台　http://www.jma-net.go.jp/saga/
・佐賀県の気象・防災情報、気象観測資料など

国土交通省　防災情報提供センター　http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/
・国土交通省の防災関連情報

河川

国土交通省九州地方整備局　武雄河川事務所　http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/
・「防災情報」→六角川の水位・雨量情報、河川ライブ映像など

佐賀県防災・安全・安心情報配信システム

県では、県民の皆さんの安全・安心を確保するための一助として、携帯電話等のメール機能を使った各種防災情報等を配信するシステム「防災ネットあんあん」を運用しています。

みなさんもぜひ登録して、地域の防災活動や安全・安心の確保に役立てましょう!

「防災ネットあんあん」登録方法

携帯電話等から
http://esam.jp
へアクセスし、以降画面に表示されたガイダンスにしたがって登録して下さい。

QR コードは㈱デンソーウェーブ登録商標です。

ライフライン関連機関

■行政関係

名　称	電話番号
江北町役場	0952-86-2111
佐賀県庁	0952-24-2111
佐賀県杵藤土木事務所	0954-22-4184
国土交通省武雄河川事務所	0954-23-5151

■気象関係

名　称	電話番号
佐賀地方気象台	0952-32-7025

■消防・警察

名　称	電話番号
杵藤地区消防本部	0954-23-0119
白石消防署	0952-84-3283
白石警察署	0952-84-2021
江北交番	0952-86-2734

■ライフライン

名　称	電話番号
NTT 西日本佐賀支店	0120-444113
九州電力武雄営業所	0120-986304
江北町環境課(上水道)	0952-86-5617

避難情報について

日頃から災害情報に注意し、「もしも・・・」の時に備えてください。

避 難 情 報

災害のおそれがある場合、町から避難勧告や避難指示が出されますので、速やかに避難してください。

町が発令する避難情報は以下の３つがあります。また発令前でも身の危険を感じたら、自主的に避難しましょう。

(自主避難される際には、事前に江北町役場総務課【☎ 86-2111】までご連絡をお願いします。)

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合
避難準備・高齢者等避難開始	**避 難 勧 告**	**避難指示(緊急)**
□いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。 □**避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）**は避難を開始しましょう。	□**避難場所**へ避難をしましょう。 □**地下空間にいる人**は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。	□まだ避難していない場合は、**直ちに**その場から避難をしましょう。 □**外出することでかえって命に危険が及ぶような状況**では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

防 災 情 報 の 伝 達 経 路

雨量や河川に関する情報、避難や防災に関する情報は、次の経路でみなさんに伝わります。

これらの情報は、テレビ・ラジオやインターネットなどを通じて、自主的に取得することもできます。積極的に情報を入手し事前の備えを万全にしましょう。

国土交通省・佐賀県・気象庁等関係機関

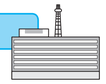

◆気象警報・注意報
◆土砂災害警戒情報
◆雨量情報
◆河川水位情報
◆水防警報など

江北町役場 総務課（災害対策本部）

気象情報、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)など

◆テレビ
◆ラジオ

◆巡回
◆広報
◆サイレン
◆MCA 無線（防災行政無線など）

消防関係機関

◆広報車
◆パトロール車

町 民 の み な さ ん

平常時から確認しておくこと

普段から万が一の事態に備え準備しておきましょう。

避難所・避難路の確認!

家族全員で自分の地区の避難所を確認し、そこに行くための安全なルートの確認をしておきましょう。

気象情報に気をつける!

日頃からテレビやラジオ、インターネットで気象情報・災害情報に注意しましょう。町からの情報などにも注意しましょう。

持出し品の確認!

避難時の持出し品は、日頃から準備しておき、保管場所を家族全員で決めておきましょう。

非常食や飲料水などは、定期的に確認し、新しいものと取替えましょう。

一人住まいのお年寄りなどに気配りを!

自分の家族や住まいだけでなく、積極的に地域全体にも目を向けましょう。

非常時持出し品チェックリスト

災害時に困らないよう常備しておきましょう。

まめ知識　家族１人当たり３日分を用意　持出し品の重さの目安は、男性が 15kg、女性が 10kg 程度

■ **飲料水**
一人一日 3ℓが目安。

■ **食料品**
乾パン・缶詰・ビスケット・チョコレートなど。
※赤ちゃんのいる家庭は、粉ミルク・ほ乳びんなども。

■ **缶切り**
多機能なものが便利。

■ **マッチ・ライター**
湿気やガス切れに注意。防水マッチも市販されている。

■ **医薬品**
消毒薬・胃腸薬・脱脂綿・バンソウコウ・包帯・持病の薬。

■ **貴重品**
現金（小銭も）・預金通帳・印鑑など。

※いざという時、すぐ持ち出せるように保管場所を決めておきましょう。

■ **ヘルメット・防災頭巾**
飛来物や落下物から頭を保護するものをすぐに取り出せる所に。

■ **手袋（軍手）**
ガレキの撤去や救助に、厚手のものを用意。

■ **ろうそく**
濡れない様にビニール袋に入れて、保管する。

■ **懐中電灯**
夜間、すぐに手の届く場所に。

■ **ラジオ**
情報収集に欠かせない。懐中電灯と一体型のものも便利。

■ **乾電池予備**
ラジオや懐中電灯に使用するものを少し多めに。

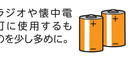

■ **衣類**
雨具・下着・ジャンパー・タオルなど。

■ **毛布**
寝袋や・体温を逃がさないサバイバルシートなども重宝。

■ **運動靴**
避難する時にけがを防止するために。すぐに取り出せる所に。

避難時の注意点

みんなで助け合い、落ち着いて早めに避難できるようにしましょう!

戸締り・ガス・火元・電気のチェック

避難の際は、火の始末と戸締りを行いましょう。避難時の持出し品は必要最小限になるようまとめましょう。

車での避難は控える!

緊急車両の通行の妨げになります。
浸水すると動けなくなりますので危険です。

速やかに避難を!

動きやすい格好で、２人以上で避難しましょう。
災害に巻き込まれる可能性があるので、忘れ物などを取りに、家に帰らないようにしましょう。

洪水・土砂災害での避難の仕方

歩ける深さに気をつける!

歩ける深さは平均約 50cm。
水がひざまで来たら助けを呼び、高い所で救助を待ちましょう!

履き物に注意!

裸足、長靴は禁物です。
ひもでしめられる運動靴が良いでしょう。

ロープでつながる!

はぐれないようにお互いの身体をロープで結んで避難しましょう!
また、水面下には危険が潜んでいます。長い棒を杖がわりに安全確認をして下さい。

もしも、土石流に遭遇したら

････ 逃げ方に注意しましょう! ････

土石流は流れるスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して、直角に逃げる等、逃げ方に注意しましょう。

援助が必要な人がいたら

《 高齢者や病気の方 》

お年寄りや子ども、病気の方などは、早めの避難が必要です。
みなさんで協力して避難しましょう。

《 耳の不自由な方 》

話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝えましょう。

《 目の不自由な方 》

はっきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょう。誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持ってもらいゆっくりした速度で半歩前を歩きましょう。

《 体の不自由な方 》

車いすの方の場合、階段では必ず３人以上で!　昇る時は、前向きに、降りる時は後ろ向きにします。

災害時の緊急連絡について【災害用伝言サービス】

地震等の災害が発生した場合、多くの人が電話を利用するため、電話がつながりにくくなります。電気通信事業者各社では、安否の確認や避難場所の連絡等をスムーズに行うため以下の各種「災害用伝言サービス」を提供しています。

災害用伝言ダイヤル（171）･････固定電話の方

災害用伝言ダイヤル（171）は、被災地の方などの電話番号および携帯電話等の番号をキーとして、安否等の情報を音声情報として蓄積し、録音・再生できるボイスメールです。

被災地の方が録音した安否などに関する情報を他の地域の方がお聞きいただけるほか、他の地域の方から被災地の方へメッセージを送ることも可能で、伝言を他人に聞かれたくない場合は暗証番号を設定することもできます。

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。

◆利用可能な電話は、加入電話、ISDN ®、公衆電話、ひかり電話®および災害時に NTT 東日本および NTT 西日本が避難所などに設置する特設公衆電話からご利用できます。
※ ISDN およびひかり電話をご利用でダイヤル式電話機をお使いの場合はご利用になれません。
◆詳細は NTT（東西）ホームページの「災害用伝言ダイヤル（171）」でご確認ください。

災害用伝言板 ･････････････････携帯電話・スマートフォン・パソコンをお持ちの方

「災害用伝言板」とは、大きな災害が発生した時に、被災地域にお住まいまたはご滞在中の方が、携帯電話やスマートフォンなどを用の状況を登録していただくことができ、登録された安否情報はインターネットなどを通じて、各社の携帯電話やパソコンなどから確認することができる災害時専用のサービスです。また、あらかじめ指定したご家族や友人に対して、災害用伝言板に登録したことをメールでお知らせしたり、被災地の方に災害用伝言板への安否情報の登録を依頼することも可能です。

◆詳細は以下の各社ホームページの「災害用伝言板」でご確認ください。※ NTT（ドコモ）、KDDI（au）、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル

災害用伝言板（web171）･････････携帯電話・スマートフォン・パソコンをお持ちの方

NTT では、電話(音声)による「災害用伝言ダイヤル（171）（電話サービス）」に加え、伝言情報を文字情報（テキスト）として登録・閲覧を可能とする「災害用伝言板（web171）」を提供しています。

このサービスは、災害等の発生時、被災地域（避難所等含む）の居住者がインターネットを経由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報（テキスト）の登録が可能で、登録された伝言情報は、電話番号をキーとして全国（海外も含む）から閲覧、追加伝言登録が可能となります。

また、利用者情報を登録することにより、伝言メッセージ登録時に「メール・電話による通知」を希望した場合、利用者が指定したメールアドレス・電話番号宛に伝言メッセージの通知を行うことができます。

◆詳細は NTT（東西）ホームページの「災害用伝言板（web171）」でご確認ください。

災害用音声お届けサービス ･････携帯電話・スマートフォン・パソコンをお持ちの方

「災害用音声お届けサービス」とは、大きな災害が発生し多くの音声発信によりつながりにくくなった場合に、音声通信に代わってパケット通信により音声メッセージをお届けする災害時専用のサービスです。

音声メッセージが登録されると、メッセージを伝えたい相手に SMS（ショートメッセージサービス）でお知らせします。

◆詳細は以下の各社ホームページの「災害用音声お届けサービス」でご確認ください。※ NTT（ドコモ）、KDDI（au）、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル

災害に強い地域は、自主防災組織づくりから!

地域ぐるみで「防災」を考えよう!!

災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため防災関係機関・団体は、総力を挙げて災害応急活動に取り組みます。

しかし、地震など規模の大きい災害では、防災関係機関だけでは対応に限界があります。そんな時、地域のみなさんが自主的・組織的に消火、救出、救護などの防災活動を行うことで地域の人命救助や財産保護などに大きな力となり、災害による被害を最小限に抑えることができます。

このようなことから地域で結成される自主防災組織とは、「自分たちの町は自分たちで守る」ということを目的に、地域の防災活動を効果的に行うための組織であり、みなさんの防災活動への積極的な参加により地域の連携をより深め、行政や各防災機関と共に災害に強い町づくりをしていきましょう。